

各 位

2026年3月31日

## 株式会社環境総合研究所への 「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の取組みについて

東和銀行（以下、当行）は、3月31日（火）、株式会社環境総合研究所（以下、当社）に対して、ポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、PIF）を実行しましたことをご知らせいたします。

PIFは国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）のポジティブ・インパクト金融原則に基づき、お客様の企業活動が環境・社会・経済に与える影響を分析し、特定されたポジティブな影響の創出とネガティブな影響の低減に向けた目標（KPI）の達成に向け、融資とともに継続的なモニタリング支援を行う融資手法です。

当社は「地域社会の発展と調和のとれた環境を創造するために」を企業理念とし、大気・水質・土壌・騒音・振動などの科学的分析・解析から、企業の環境関連計画策定、行政の街づくり支援など、総合的な環境コンサルティングサービスを提供しております。本PIF取組みにあたり、更なるサステナブル経営に向けたKPIを定め、当行にて評価を行っております。

なお、当行のPIF実施体制については、株式会社格付投資情報センター（R&I）より第三者意見を取得しております。

当行は、今後もお客様のSDGsへの取組み等をサポートし、お客様や地域の課題解決に取り組むことで、持続可能な地域社会の実現を目指してまいります。

### 1. 本件概要

契約締結日	2026年3月31日（火）
企業名	株式会社環境総合研究所
所在地	〒350-0844 埼玉県川越市鴨田592番地3
事業内容	環境計量証明事業、作業環境測定、環境影響評価、廃棄物処理法に係る生活環境影響調査、自然環境調査、その他環境に係る測定・調査・分析、行政の計画策定支援業務、ネイチャーポジティブ・コンサルティング事業、環境デューデリジェンス事業
融資極度額	1億円
資金用途	事業資金
コアインプクト	環境保全への貢献 事業活動に伴う環境への影響に配慮した取組み 従業員のスキルアップに向けた取組み
セカンド オピニオン	株式会社格付投資情報センター（R&I） （なお、企業評価は当行が行い、R&Iは実施体制の業務プロセスがPIF原則に準拠して適用されていることを確認しております）

### 2. PIFのスキーム

当行のPIF実施体制及びスキームについては、下記URLより2024年4月11日のリリース「ポジティブ・インパクト・ファイナンスの取扱開始について」をご確認ください。

<https://www.towabank.co.jp/whatsnew/20240411.pdf>



### 3. インパクト評価（要旨）

#### (1) 環境保全への貢献

インパクトの種類	環境的側面においてポジティブインパクトを拡大
インパクトカテゴリ	「水域」「土壌」「生物種」「生息地」
関連する SDGs	 
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然共生サイト（生物多様性の保全が図られている区域。環境省が認定）への登録支援、環境保全計画の策定や実施の支援など、ネイチャーポジティブ・コンサルティング事業を通じて企業や自治体の環境保全への取組みを促進する。</li> <li>・自然観察会等の開催を通じて自然環境保全・資源循環社会・地域循環共生圏づくりを啓発する。</li> </ul>
目標と KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2029年3月期までに、ネイチャーポジティブ・コンサルティングに係る契約を累計15件締結する。 （実績）2026年3月時点：累計3件（見込み）</li> <li>・2029年3月期までに、環境保全啓発活動の実施回数を年間18回にする。 （実績）2023/3期：14回 2024/3期：15回 2025/3期：16回</li> </ul>

#### (2) 事業活動に伴う環境への影響に配慮した取組み

インパクトの種類	環境的側面においてネガティブインパクトを緩和
インパクトカテゴリ	「気候の安定性」
関連する SDGs	
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業車をガソリン車からEVやHVへ移行することで、CO<sub>2</sub>排出量の削減に繋げる。</li> </ul>
目標と KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2029年3月期までに、営業車におけるエコカー（EV、HV）を11台以上にする。 （実績）2023/3期：6/20台 2024/3期：8/20台 2025/3期：8/20台</li> </ul>

#### (3) 従業員のスキルアップに向けた取組み

インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを拡大
インパクトカテゴリ	「雇用」
関連する SDGs	
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な人材が活躍できるよう、資格取得を支援する。</li> </ul>
目標と KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2029年3月期までに、業務に関わる資格保有者数(延べ人数)を132名とし、土壌汚染調査技術管理者と作業環境測定士の資格保有者をそれぞれ1名増加させる。</li> </ul> <p>&lt;対象資格&gt;</p> <p>技術士、環境計量士、作業環境測定士、臭気判定士、公害防止管理者、土壌汚染調査技術管理者、建築物石綿含有建材調査者、アスベスト診断士、測量士、作業主任者(酸素欠乏危険、石綿、特定化学物質等)</p> <p>(実績) 2026年2月時点：延べ人数：122名 (土壌汚染調査技術管理者：1名、作業環境測定士：3名)</p> <p>※土壌汚染調査技術管理者：環境省が管轄する土壌汚染関連では初の国家資格。土地の安全性評価や汚染対策の責任者となる。</p> <p>※作業環境測定士：労働安全衛生法に基づく国家資格。職場における有害物質を測定・分析し、労働者の健康を守るための改善策等を提案する。</p>

---

# 株式会社環境総合研究所

---

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026年3月31日

株式会社東和銀行コンサルティング部

**TOWA**

## はじめに

株式会社東和銀行は、株式会社環境総合研究所に対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、PIF という。）を実行した。

本件取組にあたって、株式会社東和銀行は国連環境計画金融イニシアティブ(以下、UNEP FI という。)が策定した「ポジティブインパクト金融原則」及び、環境省が策定した「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則り、株式会社環境総合研究所の企業活動における包括的なインパクトを分析し、充実したサステナビリティ経営に向けた KPI を設定した。

## 借入人概要

借入企業	株式会社環境総合研究所
所在地	埼玉県川越市鴨田 592 番地 3
従業員	62 人(2025 年 3 月末時点)
売上高	487 百万円
事業内容	環境計量証明事業、作業環境測定、環境影響評価、廃棄物処理法に係る生活環境影響調査、自然環境調査、その他環境に係る測定・調査・分析、行政の計画策定支援業務、ネイチャーポジティブ・コンサルティング事業、環境デューデリジェンス事業



株式会社 **環境総合研究所**

出所：当社 HP

## 目次

はじめに.....	1
<b>1.企業情報.....</b>	<b>4</b>
(1) 会社概要.....	4
(2) 沿革.....	6
(3) 事業概要.....	7
(4) 企業理念.....	7
<b>2.事業内容.....</b>	<b>8</b>
(1) 売上構成.....	8
(2) 主要業務.....	9
① 測定・調査・分析業務.....	9
② 計画策定業務.....	11
③ 環境の保全・創出支援業務.....	11
④ ネイチャーポジティブ・コンサルティング事業.....	12
⑤ 環境デューデリジェンス事業.....	14
⑥ サーキュラーエコノミー・コンサルティング事業.....	17
<b>3.サステナビリティ関連の活動.....</b>	<b>19</b>
(1) SDGs への取組み.....	19
(2) SDGs 達成に向けた県内企業等の基本的取組み事項.....	19
(3) 社会貢献活動.....	20
① 環総研クリーンイズム活動.....	20
② 学生支援活動.....	20
(4) 労働環境の整備.....	21
<b>4.インパクトの特定.....</b>	<b>22</b>
(1) バリューチェーン図.....	22
(2) インパクトマッピングによるインパクト分布.....	22
(3) インパクト分布図と分析結果.....	23
① 当社の事業.....	23

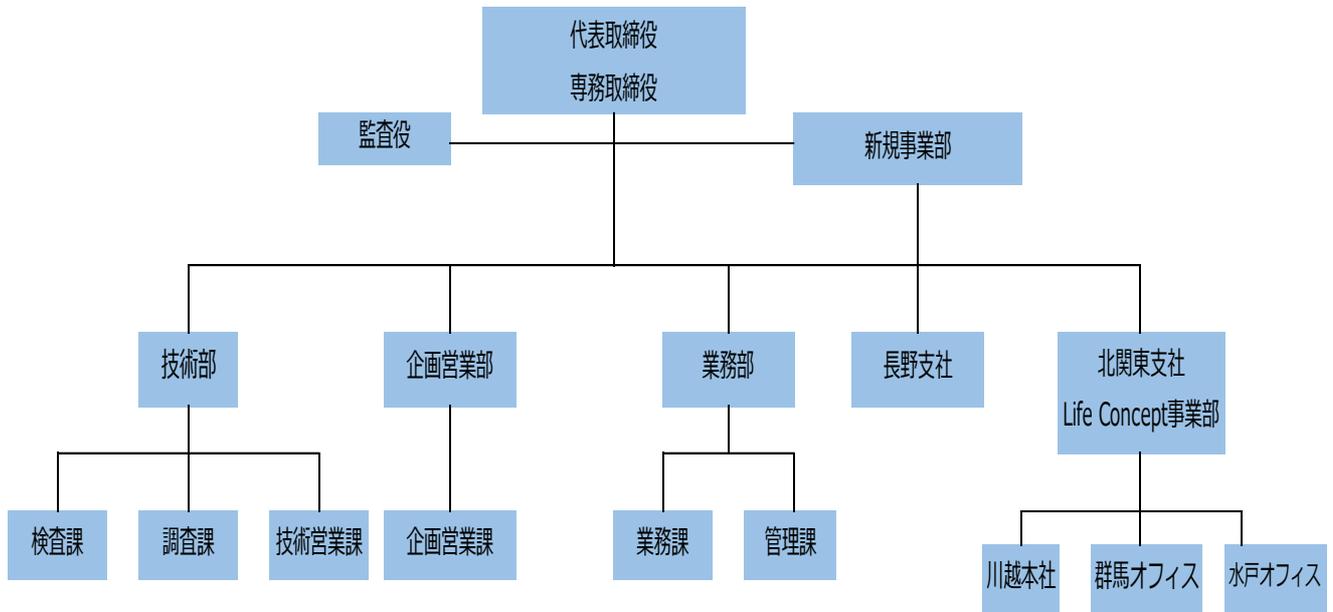
② 当社事業に関連するポジティブインパクト及びネガティブインパクト .....	24
③ 特定したインパクト .....	25
<b>5. インパクトニーズの確認</b> .....	27
(1) 国内のインパクトニーズ .....	27
(2) 埼玉県におけるインパクトニーズ .....	28
(3) 当行が認識する社会課題との整合性 .....	30
<b>6. インパクトの評価</b> .....	31
(1) 環境保全への貢献 .....	31
(2) 事業活動に伴う環境への影響に配慮した取組み .....	31
(3) 従業員のスキルアップに向けた取組み .....	32
<b>7. インパクトの管理体制</b> .....	33
<b>8. モニタリング方法</b> .....	33
<b>9. 総括</b> .....	33

## 1. 企業情報

### (1) 会社概要

会社名	株式会社環境総合研究所
上場区分	非上場
設立年月	1980年2月20日
業種分類（国際標準産業分類）	技術試験業・分析業（番号7120）
事業内容	環境計量証明事業、作業環境測定、環境影響評価、廃棄物処理法に係る生活環境影響調査、自然環境調査、その他環境に係る測定・調査・分析、行政の計画策定支援業務、ネイチャーポジティブ・コンサルティング事業、環境デューデリジェンス事業
資本金	15,000,000円
代表者	代表取締役 吉田 裕之
財務情報（2025年3月期）	売上高：487百万円
従業員数	62名(2025年3月末)
所在地	<ul style="list-style-type: none"> <li>■本社 埼玉県川越市鴨田 592 番地 3</li> <li>■北関東支社 (群馬オフィス) 群馬県太田市内ヶ島町 715-1 (水戸オフィス) 茨城県水戸市白梅 1-5-27 ブリジナウビル 2F</li> <li>■長野支社 長野県長野市西俊町 1597-1 長野表参道ビル 6F</li> </ul>
所属団体	一般社団法人日本環境測定分析協会 公益社団法人日本作業環境測定協会 一般社団法人埼玉県環境計量協議会 公益社団法人におい・かおり環境協会 EM ネットワーク
免許	計量証明事業登録（濃度：第529号、音圧レベル：第音7号、 振動加速度レベル：第振1号） 建設コンサルタント 建07第5627号 建築物飲料水水質検査業 川越市5水第11-62号 作業環境測定機関 11-20 臭気測定認定事業所（第2種） 第247（06）号 土壌汚染対策法指定調査機関 2020-3-1031
主な調達先	(株)池田理化、東京高圧山崎(株)
主な販売先	一般企業、川越市、狭山市、埼玉県等

【当社の組織図】



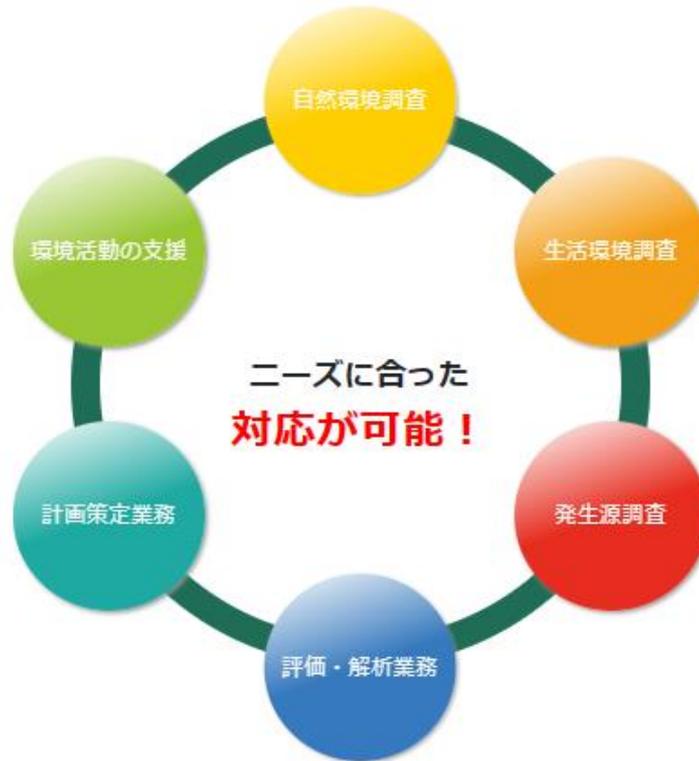
出所：当社資料より東和銀行作成

(2) 沿革

年 月	概 要
1980年 2月	株式会社環境衛生研究所として設立
1982年 1月	株式会社環境総合研究所へ商号変更
1983年 10月	作業環境測定機関登録
1986年 4月	建築物飲料水水質検査業登録
1993年 11月	新計量法に基づく計量証明事業登録（濃度、音圧レベル）
1994年 1月	計量証明事業登録（振動加速度レベル）
1995年 12月	建設コンサルタント登録
1997年 3月	第2種臭気測定認定事業所登録
2002年 7月	ダイオキシン類指定調査機関登録
2003年 1月	土壌汚染対策法指定調査機関登録
2003年 4月	特定計量証明事業登録
2006年 4月	エコ・プロダクト事業部設立
2008年 4月	北関東支社（水戸オフィス）開設
2020年 6月	北関東支社（群馬オフィス）開設
2021年 4月	Life Concept 事業部設立
2021年 11月	「埼玉県 SDGs パートナー」登録
2024年 5月	新規事業部設立
2024年 7月	埼玉県「埼玉県生物多様性保全活動登録団体」登録
2024年 7月	環境省「生物多様性のための30by30 アライアンス」参加
2024年 9月	ネイチャーポジティブ・コンサルティング事業を開始
2024年 10月	環境デューデリジェンス事業を開始
2024年 11月	長野支社開設

(3) 事業概要

当社の事業は測定・調査・分析業務、計画策定業務、環境活動の保全・創出支援業務に大別されるが、当社では環境専門のトータルコンサルティングを目指し、環境に関する豊富な経験・知識を持つ技術者が広い視点から業務全体を見極め、お客様のニーズに合った細かな対応ができるように心がけている。



出所：当社 HP

(4) 企業理念

**地域社会の発展と調和のとれた  
環境を創造するために**

私たちは環境分野の総合的なコンサルタントを目指します。  
環境に関する経験、知識を持つ技術者が広い視点から業務全体を見極め、  
お客様のニーズに合った細やかな対応ができるように心がけています。



出所：当社 HP

## 2.事業内容

### (1) 売上構成

セグメント	事業内容	売上高 (百万円)	構成比
公害・生活環境系調査・測定・分析、環境アセスメント	工場・事業場や公共空間で有害物質等の調査・測定・分析を行い、典型7公害（大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・地盤沈下・悪臭）の防止・低減に資するデータを提供する。環境アセスメントは、施設・設備等の新設・更新時における周辺への環境影響を予測・解析し、保全措置等を提言する。	299	61.30%
自治体等計画策定業務	自治体は事務・事業の執行にあたり、分野ごとに策定した計画に基づき運営する。それらの計画について、住民・事業者の意見を反映させるアンケート調査から素案・計画案の作成まで実施し、専門技術的に事務局を伴走・サポートする。	81	16.50%
作業環境測定・アスベスト	作業場等で有害物質等の調査・測定・分析を行い、屋内作業場や建築物の解体・改修時における労働者の有害物質等に対するばく露の防止・低減に資するデータを提供する。作業環境測定においては、得られたデータから必要に応じてばく露防止・低減策を提案する。	61	12.40%
自然系環境調査	動植物の生息・生育状況等を調査し、自然環境の保全・創出に資する情報を提供する。NPC は、自然共生サイト登録に向けた支援、生態モニタリング等、30by30 目標の実現に向けた取組について中長期的に支援する。	48	9.80%
合計		488	100%

(2) 主要業務

① 測定・調査・分析業務

1980年の設立以来、「社会的に要求される精度を確保し、お客様に正確な測定分析及び調査結果をご提供させていただく」方針のもと、幅広い調査・分析業務を行っている。

カテゴリ	内容
大気調査 	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 環境基準に係る SO<sub>2</sub>、NO<sub>2</sub>、SPM、ベンゼン、トリクロロレチレン等の測定・分析</li> <li>✓ 大気汚染防止法に係るボイラー、焼却炉の排ガス測定・分析</li> <li>✓ 揮発性有機化合物（VOC）の測定・分析</li> <li>✓ 降下ばいじんの測定・分析</li> </ul>
水質調査 	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 水質汚濁防止法、下水道法等に係る排水の採水・分析</li> <li>✓ 環境基準に係る河川水・地下水・湖沼水などの採水・分析</li> <li>✓ ビル衛生管理法に係る水質分析</li> <li>✓ 浴槽水、プール水などの水質分析</li> </ul>
土壌調査 	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 土壌環境基準に係る土壌調査</li> <li>✓ 土壌汚染対策法に係る事業場跡地等の土壌汚染調査・特定有害物質の分析</li> <li>✓ UCR 等に係る建設発生土の調査・分析</li> </ul>
騒音・振動・交通量調査 	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 騒音規制法、振動規制法に基づく工場、建設作業、道路交通から発生する騒音・振動調査</li> <li>✓ 騒音の環境基準（一般地域、道路に面する地域、航空機、鉄道）に係る調査・測定</li> <li>✓ 自動車騒音常時監視(面的評価)の計画・調査・報告</li> <li>✓ 低周波音の調査</li> </ul>
環境アセスメント 	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 環境影響評価法・条例に基づく環境アセスメント</li> <li>✓ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく調査・評価</li> <li>✓ 大規模小売店舗立地法に基づく調査・評価</li> <li>✓ 大気、騒音、振動、悪臭、日照阻害などの各種シミュレーション、コンター図の作成</li> </ul>

<p>作業環境測定・室内環境測定</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 労働安全衛生法に基づく作業環境測定</li> <li>✓ 学校環境衛生基準に基づく空気環境、騒音などの測定</li> <li>✓ 新築マンションや学校の施行後の室内環境測定</li> </ul>
<p>アスベスト調査</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 建物・工作物の改修及び解体時における建材等のアスベスト調査</li> <li>✓ 改修・解体作業時、既存建物の室内環境に係る大気中のアスベスト飛散状況調査</li> <li>✓ 電子顕微鏡によるアスベストの詳細分析</li> </ul>
<p>環境 DNA 調査・解析</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 水・土壌などの環境中から抽出した DNA の遺伝情報解析による、生きものの種の同定</li> <li>✓ 自然環境調査や走査型電子顕微鏡を併用した動植物の生息生育状況等の把握</li> </ul>
<p>その他の測定・分析</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ PCB 分析（絶縁油、塗料中など）</li> <li>✓ 臭気調査（特定悪臭物質、臭気指数）</li> <li>✓ 一般廃棄物・産業廃棄物（燃え殻、汚泥等）の分析</li> <li>✓ 肥料の分析</li> <li>✓ 放射能分析（ゲルマニウム半導体検出器）、サーベイメータによる空間線量率の測定</li> <li>✓ 河川などにおける流量観測</li> <li>✓ 気象観測（風向、風速、気温、湿度等）</li> <li>✓ ゴミの組成、元素、発熱量の分析</li> </ul>

## ② 計画策定業務

地球環境から身近な環境まで、あらゆる生活環境を創造し、推進するために地方自治体などが策定する各種行動計画の策定支援を行っている。計画策定に必要なアンケート調査などオンライン調査も含め支援体制を整えている。住民に周知するためのマップの作成や計画検討に必要な策定委員会・パブリックコメントなどの支援も行う。



出所：当社 HP

### 【自然環境分野】

環境基本計画 / 地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編） / 新エネルギービジョン / 再生可能エネルギービジョン / 緑の基本計画 / 一般廃棄物処理基本計画 / 災害廃棄物処理計画 / 雨水利活用計画 / 害獣対策計画

### 【社会環境分野】

#### ✓ 福祉に関する計画

地域福祉計画・地域福祉活動計画 / 高齢者福祉計画・介護保険事業計画 / 障害者計画・障害(児)福祉計画 / 子ども・子育て支援事業計画 / 子どもの貧困対策計画 等

#### ✓ 健康に関する計画

健康増進計画 / 食育推進計画 / 自殺対策推進計画 等

#### ✓ まちづくりに関する計画

総合振興計画 / 人口ビジョン / まち・ひと・しごと創生総合戦略 / 地域防災計画・ハザードマップ / 観光振興計画 / 国土強靱化計画 等

#### ✓ 人権・男女共同参画に関する計画

男女共同参画基本計画 / 人権教育・啓発推進計画 / 教育振興基本計画 / スポーツ振興計画 / 生涯学習基本計画 等

## ③ 環境の保全・創出支援業務

下記の各種調査を種の同定だけでなく、解析・評価まで行う。また、自然観察会（エコツアー）の企画・運営、講師派遣など、環境の保全・創造を目指した取組みを支援している。

- ✓ 動植物調査（植物、ほ乳類、鳥類、は虫類、両生類、魚類、昆虫類など）
- ✓ 猛禽類の繁殖状況、行動調査
- ✓ 赤外線カメラやセンサーカメラを利用した行動圏解析調査
- ✓ ドローンを利用した植生図作成や群落調査
- ✓ 自然観察会の企画・運営等

④ ネイチャーポジティブ・コンサルティング事業

(I) ネイチャーポジティブとは

ネイチャーポジティブとは、一言で言えば「自然を回復軌道に乗せるために、生物多様性の損失を食い止め、反転させること」を指す。これまでの環境保護は「破壊を遅らせる(低減)」が主流であったが、ネイチャーポジティブはさらに一歩踏み込み、「2030年までに自然をプラスに増やす」という野心的な取組となっている。2022年12月に開催された生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)や、G7 2030年自然協約などにおいてもその考え方が掲げられるなど、国際的な認知度も高まっているキーワードである。



- 生物多様性・ネイチャーポジティブ
- 自然共生サイト
- 自然資本
- 森林吸収系J-クレジット
- 自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)

出所：当社HP

(II) 概要

G7 各国は気候変動や森林破壊により失われた自然や生物多様性を「2030年までに食い止め、回復させること(ネイチャーポジティブ)」に国際合意したことから、日本においても国土の30%以上を自然保護エリアとして保全する「30by30目標」を掲げ、ネイチャーポジティブを推進することとなった。また、環境省においても生物多様性の価値を有し、事業者、民間団体・個人、地方公共団体による様々な取組によって、生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」として認定、これまでに184カ所が認定されている。このような日本を含めた国際的な取組がもたらす環境・生物多様性の機運の高まりが、ネイチャーポジティブ・コンサルティング事業の必要性を拡大させている。当社は「自然共生サイト」への登録支援から保全計画策定、保全活動の実施支援、自然共生サイトを活用した地域課題解決・新規事業創出、各種研修・イベントの企画、情報開示までをニーズに応じて支援しており、動植物調査、猛禽類の繁殖状況・行動圏調査、特定外来生物や絶滅危惧種の実態調査、魚類・底生生物・付着藻類などの水生生物調査を種の同定だけでなく、解析・評価まで行う。また、自然観察会(エコツアー)の企画・運営、講師派遣など、環境の保全・創造を目指した取組を支援している。

### 自然の価値を“見える化”する

#### — 綿密な自然環境調査で、生きものたちの多様な価値を再発見する —

動物・植物など、地域に生息する多様な生きものを対象に、生物多様性調査・モニタリングを実施。その地域が持つ「公益的機能」や「生態系機能」、「地域固有の魅力」を自然資本の価値として再発見する。

### 自然を“守り”、自然を“活かす”

#### — 自然への深い理解に基づく、自然と共生する保全・利活用計画を —

自然や生物多様性・生態系には、明確な境界はないため、マクロな視点から対象地を位置づける必要性。地域を代表する希少種や生態系の保全と、人々の暮らしや産業、土地利用とが両立する保全計画の策定が不可欠。

### 自然資本を“地域之力”に変える

#### — 自然環境データを活かした発信で、地域の価値を高める —

自然環境一次データを活用し、ワークショップ・交流会・イベント等で共有。生物多様性地域戦略やTNFDなど国際的な情報開示の枠組みと連動させることで、地域のブランド力や魅力向上に貢献。

出所：当社資料

## (Ⅲ)効果

ネイチャーポジティブ・コンサルティングを導入することで企業が得られるメリットは以下の内容が挙げられる。

メリット	内容
ブランド力向上	公的認定による企業イメージの向上
TNFD・ESG・IR 対応	投資家向け情報開示に活用
協働・支援の拡大	企業等マッチングの拡大
自然資産の価値化	自然保全地域としての資産価値を創出
国際貢献	30by30・NP への貢献を発信

## ネイチャーポジティブ・コンサルティング事業

Nature Positive

自然共生サイトへの登録支援から保全計画策定、保全活動、および、自然共生サイトを活用した新規事業創出、社内外研修、情報開示までをニーズに応じてトータルコンサルティングを開始します。



### ネイチャーポジティブ・コンサルティング事業 全体像



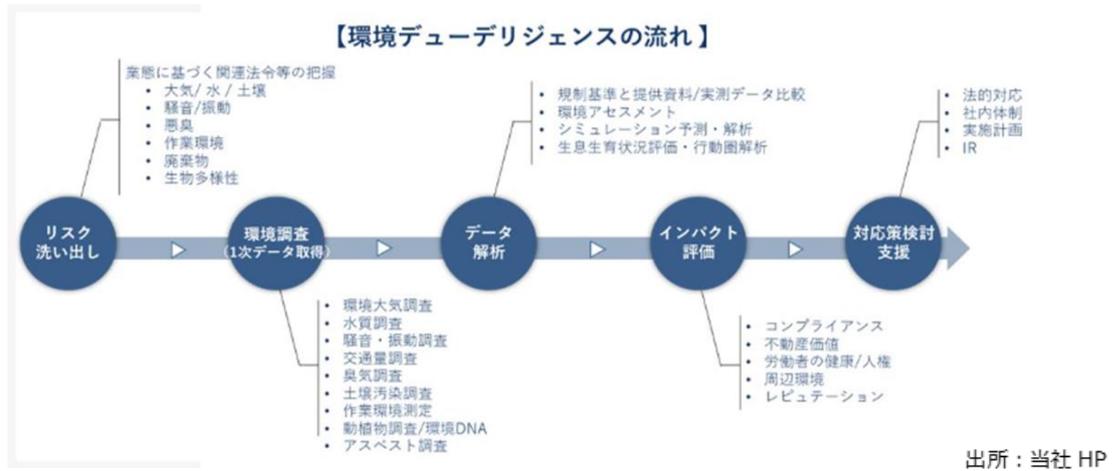
出所：当社 HP

## ⑤ 環境デューデリジェンス事業

「地域社会の発展と調和の取れた環境の創造」を目指す、環境調査・計量証明・計画策定・普及啓発活動等を手掛ける当社は、M&A や不動産取引時の健全性評価・価値算定、企業価値向上に貢献する「環境デューデリジェンス事業」を行っている。

### (I)事業の概要

環境デューデリジェンス(環境 DD)とは、M&A や不動産取引の際など、投資対象のリスク、特に環境面でのリスク把握のための行われる一連の調査のことである。M&A を例に挙げると、売り手企業が不動産(土地、建物等)を保有する場合、土地であれば土壌汚染、建物であればアスベスト調査、そのほか大気汚染、水質汚染など環境への負の影響の有無や、負の影響の是正・防止に係るコストなど、保有不動産を含む企業全体の価値へのインパクトを事前に調査・推し量るプロセスになる。当社がこれまで培ってきた環境調査の知見と、コンプライアンス・インテリジェンス調査の手法を組み合わせ、この度、環境 DD 事業を開始し、広範な環境リスクの洗い出し・環境調査(1次データ取得)・データ解析・インパクト評価・対応策検討支援までのトータルコンサルティングを提供する。M&A/業務提携/大型取引時の健全性調査・価値算定、不動産取引時の価値算出の適正評価、バリューチェーン健全性評価など各種ビジネスシーンで活用できる。

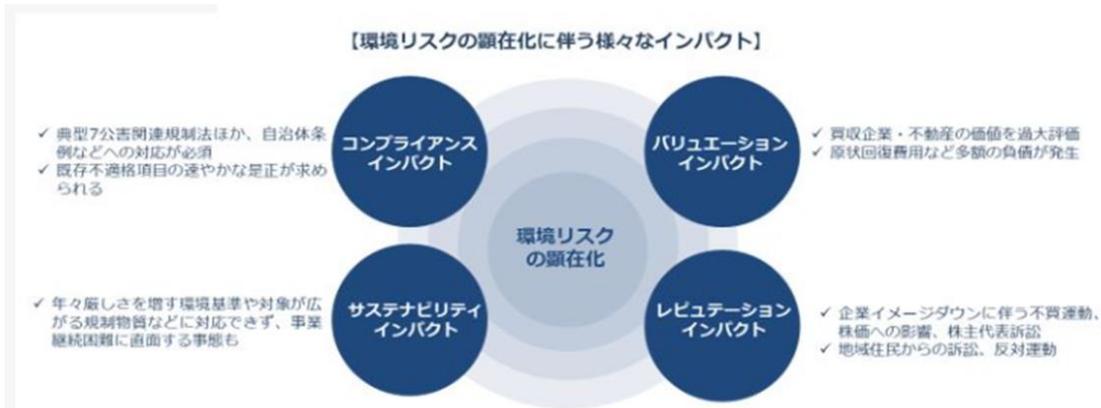


## (Ⅱ)背景

近年、ESG(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)への配慮という大きな潮流を背景に、事業を取り巻く環境リスクは多様化・複雑化している。「大気」「土壌」「水」「騒音」「振動」「地盤沈下」「悪臭」の典型7公害のリスクはもちろん、「作業環境」や「有害物質・廃棄物」など法律改正や規制対象の拡大により対応が求められるリスクもある。これらのリスク項目への適切な対応には紋切り型のDDではなく、環境調査プロフェッショナルの知識と経験に基づく環境デューデリジェンスが不可欠である。

## (Ⅲ)必要性

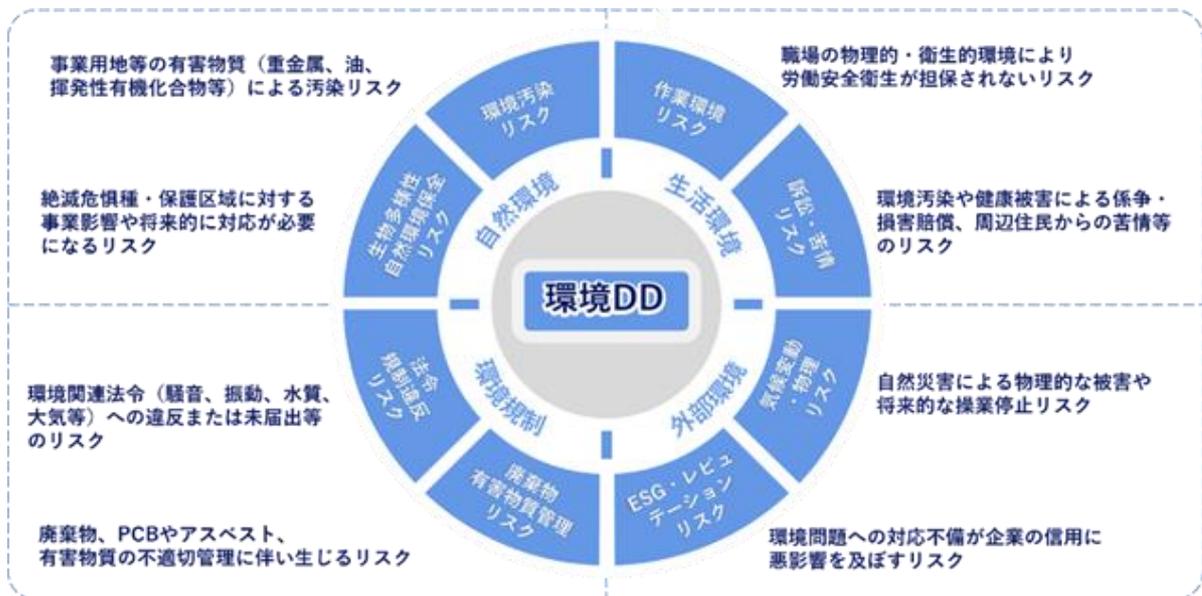
環境リスクはひとたび顕在化すると、他の事業リスクと比較しても企業価値を大きく棄損し、その是正には多大な時間と大きなコストが生じる傾向にある。環境リスクの顕在化により、法令違反状態の迅速な是正が求められるだけでなく、損害賠償請求を受ける可能性もある。また、保有する不動産の価値が低下し、ひいては企業価値の棄損に繋がる。さらに、投資家や銀行などからのレピュテーションも低下し、あまりに大きいインパクトは事業継続自体を困難にすることさえある。



企業としては「相当な注意」をもって企業責任したことを担保するために、潜在する環境リスクに対して、リスクの特定や特定リスクの影響度の評価、回避、軽減プロセスを含む一連の行動体系を準備する必要があります。当社の環境DDでは、これまでの環境調査の経験に基づいて、広範な潜在的環境リスクを網羅的に把握し、環境1次データに基づく確固たるエビデンスの提供と、それを活用した環境リスクの評価と対応策検討のご支援をさせていただきます。

出所：当社 HP

(IV)環境デューデリジェンスが対応する環境リスク



出所：当社 HP

(V)活用する手法・調査技術

当社は提出書類の確認だけでなく、最新の環境調査手法とデータ解析技術を駆使した直接的調査が可能。これにより単なる法令確認や企業の中長期的な環境戦略に貢献する分析レポートを提供することのみならず、調査から始まり、提供、計画策定、コンサルティングと長期に亘り、一貫して企業の環境対策に寄り添うことができる。



出所：当社 HP

⑥ サークュラーエコノミー・コンサルティング事業

(I)事業の概要

サーキュラーエコノミー（循環経済）は、資源の投入・廃棄を最小化し、再利用・再資源化を通じて持続可能な経済成長を実現する新たな経済モデルである。従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の経済システムからの転換が、気候変動対策、資源制約、廃棄物問題などの社会問題に対応する鍵となっている。

(II)提供サービスと支援内容

A：事業戦略策定支援

- ・マーケットリサーチ・競合分析
- ・事業性評価・事業可能性調査（フィージビリティスタディ）
- ・サーキュラーエコノミーと事業計画作成・実施体制構築支援

B：許認可対応支援

- ・廃棄物処理法、個別リサイクル法等に基づく許認可対応
- ・施設設置等に係る生活環境影響調査（環境アセスメント）

- ・施設の環境負荷低減対策

C：企業価値向上支援

- ・施設モニタリング（騒音・振動・水質調査等の環境調査・作業環境測定など）
- ・SDGs、ESG、ISO 等への対応方針立案と実行支援、認証取得支援
- ・ステークホルダーに向けた透明性の高い情報開示（TCFD・TNFD・環境報告書等）

**資源循環ビジネスの課題を解決！**

## サーキュラーエコノミー コンサルティング

**事業戦略・  
マーケティング  
支援**

- 事業戦略の立案
- マーケティング支援



**許認可対応支援**

- 生活環境影響調査
- 環境負荷低減策の提案

**企業価値向上支援**

- 環境負荷モニタリング
- 情報開示
- 各種認証取得支援

**◆こんな事業者様が対象です**

- 廃棄物処理・リサイクル施設を新たに設置したい
- 資源循環ビジネスに参入したい

出所：当社 HP

### 3.サステナビリティ関連の活動

#### (1) SDGs への取組み

当社は、埼玉県 SDGs パートナー企業に認定されている。埼玉県 SDGs パートナーとは、SDGs に自ら取り組むとともに、その実施内容を公表する県内企業・団体等を県が登録する制度である。「埼玉版 SDGs」を推進し、埼玉県の更なる発展に貢献していく。また、一般社団法人日本 SDGs 協会にて、SDGs 事業に認定されている。



出所：当社資料

#### (2) SDGs 達成に向けた県内企業等の基本的取組み事項

(様式第3号)

SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組み事項(要件2)

企業・団体等の名称
株式会社環境総合研究所

分野	番号	取組の参考例	主なSDGs関連ゴール	自ら率先して取り組む具体的な内容 (国、県、市町村の登録要領や協会の要領がありましたらご確認ください。)
① 人権・労働	1	【差別・ハラスメントの禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別・ハラスメントがないことを確認している。	5, 8, 10, 16	○長時間労働の抑制を推進し、作業中の事故等を防止する労働安全に取り組んでいる。 ○埼玉県シニア活躍推進宣言認定取済済 ○専任研修を要することから機動的なOff-JTを奨励するとともに、業務分野ごとのOJTに取り組んでいる。
	2	【労働時間・安全衛生・メンタルヘルス】 ・作業中の事故等を防ぐため、長時間労働の防止に取り組み、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。また、メンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる。	3, 8	
	3	【多様な人材】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	5, 8, 10	
	4	【人材育成】 ・能力開発、教育訓練の機会を企業・団体等の従業員・職員等に提供している。	4, 5, 8, 9	
	5	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	5, 8, 10	
② 環境	6	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握と対策計画の策定・取組】 ・企業・団体等が活動するうえで、エネルギー使用量、温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	7, 13	○法令等で規制されている有害化学物質の使用量の把握、適正な使用及び処理に取り組んでいる。 ○法令等で規制された適正な排水処理等を行い、環境配慮に取り組んでいる。 ○公害調査業務や自然環境調査業務を通して事業者に対し、生物多様性や生態系への影響について理解を求め、自然環境保全への配慮を促進するとともに、自然観察会等を通して住民や子どもたちに自然の大切さを啓発している。 ○3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進並びにエネルギー使用量の抑制に取り組んでいる。
	7	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる。	3, 6, 11, 12	
	8	【生物多様性】 ・企業・団体等の活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している。	6, 15	
	9	【3Rの推進】 ・リデュース(減らす)、リユース(繰り返し使う)、リサイクル(再資源化する)に取り組んでいる。	12, 13, 14	
	10	【再生可能エネルギーの利用】 ・太陽光パネルの設置や使用エネルギーの契約内容を見直すことなど、再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。	7, 13	

出所：当社資料

(3) 社会貢献活動

① 環総研クリーンイズム活動

SDGs 達成に向けた 3R + Renewable の取組みとして、各部門の主任以上のチームで「環総研クリーンイズム活動」を行っている。この活動は清掃や廃棄物の分別などを中心に、毎月月末に部署間の交流を行い情報共有しながら行っている。



出所：当社 HP

② 学生支援活動

( I )Girls Meet STEM

中高生女子を対象とした理系進路選択支援プログラム「Girls Meet STEM」に参画し、次世代の環境技術者育成に積極的に取り組んでいる。「Girls Meet STEM」は、公益財団法人山田進太郎 D&I 財団が大学や企業とともに実施するツアー形式のプログラムであり、中高生女子が STEM（科学・技術・工学・数学）分野で働く人や、STEM 分野で学ぶ学生、実際の現場に触れることで、自らのやりたいことや関心のあることを見つける機会を提供する。女性比率の低さを課題と捉え、中高生という早い段階で「理系の仕事」の魅力を伝えることで、将来の選択肢を広げる支援を行っている。



出所：当社資料

## (Ⅱ)こどもシゴト博

川越市内の小学生を対象とした職業体験イベント「こどもシゴト博」に継続的に参画し、地域の子どもたちに環境調査の重要性を伝える活動を行っている。普段目にする事のない「環境調査」という仕事が、地域の安全をどのように守っているかを体験を通じて分かりやすく伝えている。子どもたちが身近な環境（川の水や土）に興味を持ち、環境保護の大切さを学ぶ機会を創出し、学校教育では触れられない専門技術を体感させることで、子供の好奇心を刺激し、将来の職業の選択の幅を広げる活動を行っている。



出所：当社資料

## (4) 労働環境の整備

### ① 職場環境

「環境保全」や「SDGs 貢献」に興味があって入社する従業員が多いため、積極的なスキル形成が図られており、異なる視点から業務改善や顧客提案に成果を上げることもある。部署間の連携を図るため「チーム環総研（かんそうけん）」を合い言葉に業務の効率化を目指している。

### ② 健康経営

従業員のプライベートな時間を大切にしており、年間休日を 116 日（土日祝日が基本休日であるが、繁忙期や輪番制による出勤あり）とし、年末年始や GW、夏季長期休暇など、計画的にプライベートの時間を確保できる。サンプリング業務・分析業務以外においては、在宅勤務等テレワークを導入するなど、従業員の働きやすい環境を整えている。

### ③ 社員教育

社員の知識・資質向上の観点から様々な研修制度を取り入れており、1～2 週間で当社の事業内容や職場の雰囲気などを学ぶ新入社員研修や、年に 1 回（5 月）に全社員研修（BCP に基づく避難訓練、講師を招いてのハラスメント研修、AED の体験講座など）を行っている。環境分析やサンプリングなど、高度な専門知識が必要な業務に対し、経験豊富な先輩社員による OJT を積極的に行っている。また、スキルアップに必要な外部セミナーや有識者講演会への参加を推奨している。

④ 資格取得推進

環境計量士や技術士など、業務に直結する公的資格の取得費用及び受験会場への交通費を会社が負担し、取得した場合は資格手当等を付与し給与に還元している。また、取得した資格を「会社が保有する技術」として活用するだけでなく、取得者が「責任を持って数値を担保する」という役割を与え、専門家としての自覚を促している。

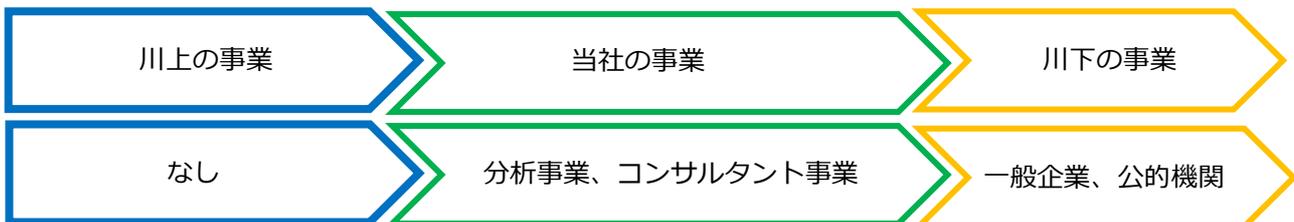
⑤ 福利厚生

住宅手当、家族手当、資格手当等に加え、保養所制度として提携旅行代理店の手配による年2回までの宿泊費の補助を本人及び配偶者に15千円/1回、18歳以下の子どもに10千円/1回を支給している。快適な旅行を通じ、心身共にリフレッシュできる環境を会社として整備している。また、環境調査という業務の特性上、発生しうる従業員の身体的負荷や衛生面の配慮として、近隣銭湯の回数券を配布している。作業後に入浴し、汚れや臭いを落とし清潔でいられるよう会社として体制を整えている。

4.インパクトの特定

(1) バリューチェーン図

下図は当社のバリューチェーン図を事業部門毎に可視化したものである。以下を基に、当社の事業が「社会」「環境」「経済」に与えるインパクトについて分析を行う。



(2) インパクトマッピングによるインパクト分布

東和銀行は事業性評価におけるビジネスモデル(非開示)により、当社の主要、関連業種を特定し、UNEP FIが推奨するインパクトマッピングからポジティブインパクト及びネガティブインパクトの分布を調査した。

分布図中の「●●」は重要な影響があるカテゴリ、「●」は影響があるカテゴリを示す。株式会社環境総合研究所の事業活動については「●●」「●」の影響をすべて検討するが、分析の対象となる事業活動がインパクトマッピングの業種分類に含まれる特定の事業の場合、当該事業とは無関係なインパクトカテゴリについては検討しない。また、川上及び川下の事業活動については川上、川下ともに業者に絞らず、ターゲット層が広いことから特定しないものとした。

(3) インパクト分布図と分析結果

【UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧】

① 当社の事業

バリューチェーン区分			当社の事業					
国際標準産業分類 【コード】			建築・エンジニアリング業及び関連コンサルタント業 【7110】		技術試験・分析業 【7120】		他に分類されないその他の専門、科学および技術サービス業 【7490】	
大分類	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI
社会	人格と人の安全保障	紛争						
		現代奴隷						
		児童労働						
		データプライバシー						
		自然災害						
	健康及び安全性	健康及び安全性		●		●		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水						
		食料						
		エネルギー						
		住居	●●		●			
		健康と衛生						
		教育						
		移動手段						
		情報						
		コネクティビティ						
		文化と伝統						
	ファイナンス							
	生計	雇用	●		●		●	
		賃金	●	●	●	●	●	●
		社会的保護		●		●		●
平等と正義	ジェンダー平等							
	民族・人種平等							
	年齢差別							
	その他の社会的弱者							
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配						
		市民的自由						
	健全な経済	セクターの多様性						
		零細・中小企業の繁栄						
インフラ	インフラ							
経済収束	経済収束							
自然環境	気候の安定性	気候の安定性						
	生物多様性と生態系	水域						
		大気						
		土壌						
		生物種						
		生息地		●●				
	サーキュラリティ	資源強度	●		●			
廃棄物			●		●		●	

PI : ポジティブインパクト、NI : ネガティブインパクト

●● : 主要なカテゴリ、● : 関連のあるカテゴリ

② 当社事業に関連するポジティブインパクト及びネガティブインパクト

【当社事業】

・コンサルティング業

当社のコンサルティング事業は、自然共生サイトへの登録支援から保全計画策定、保全活動、および自然共生サイトを活用した新規事業創出、社内外研修、情報開示までをニーズに応じてトータルコンサルティングを行っている。インパクト分布図より、PI については、「資源とサービスの入手可能性、アクセスの可能性、手ごろさ、品質」エリアにおいては「住居」、「生計」エリアにおいては「雇用」「賃金」が抽出された。

「サーキュラリティ」エリアにおいては「資源強度」が抽出された。

「住居」においては、当社は不動産売買の際などに対象地の土壌調査業務を行っており、正確な分析結果や土壌汚染対策のコンサルティングにより安全な住居を提供可能であり PI をもたらす。

「雇用」「賃金」においては、労働条件によっては従業員の経済的な利益が失われるが、当社においては、従業員に対する福利厚生制度（正社員登用制度、新入社員研修・フォローアップ研修・各種スキルアップ研修などの教育制度、資格取得援助制度、各種手当など）の拡充にも取り組んでいる。また雇用の拡大を図ることで、地域経済と社会に貢献することからいずれも PI をもたらす。

「資源強度」においては、ネイチャーポジティブコンサルティング事業における資源効率を最大化するためのデータ解析や、サーキュラーエコノミーコンサルティング事業における資源の投入、廃棄を最小化させる為の分析や調査によって PI をもたらす。

一方 NI についてはインパクト分布図より「健康及び安全性」エリア、「生計」エリアにおいては「賃金」「社会的保護」が抽出された。「生物多様性と生態系」エリアにおいては「生息地」、「サーキュラリティ」エリアにおいては「廃棄物」が抽出された。

「健康及び安全性」は、ネイチャーポジティブコンサルティング事業における環境調査(水質調査、アスベスト調査等)を行う上で作業前点検のチェックリストの作成やスポットクーラー、防塵マスク等を取り入れるなどし、従業員の健康や安全性に配慮している。健全な労働環境の保全に取り組んでおり、また、現場の危険源を物理的に取り除くことをコンサルティング業務を通じて行っていることから NI を緩和する。

「生計」エリアにおける「賃金」については、上記でも述べたように今後拡大が見込まれる業界であることに加え、業界内での賃金水準や人事制度を整備しておくことで、不当に低い賃金とならないよう工夫していることから NI を緩和する。

「社会的保護」については従業員に対してパワーハラスメントや、セクシャルハラスメントのような発生防止に努めており、休暇においても流動的に取得できる体制が整っていることから NI を緩和する。

「生息地」については、当社の事業は建設事業などを補助するものではなく、NI の懸念は小さい。

「廃棄物」については産業廃棄物の適切な処分を通じ NI を緩和する。

また、「自然共生サイト」への登録支援から保全計画策定、保全活動の実施支援、自然共生サイトを活用した地域課題解決・新規事業創出、各種研修・イベントの企画、情報開示の支援、動植物調査、猛禽類の繁殖状況・行動圏調査、特定外来生物や絶滅危惧の実態調査、魚類・底生生物・付着藻類などの水生生物調査、解析・評価などの事業により、インパクトマッピングには現れていないが、「水域」「土壌」「生物種」「生息

地」について PI 拡大に貢献している。

・分析業

分析業の PI については、「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質」エリアにおいては「住居」が抽出された。「生計」エリアにおいては「雇用」「賃金」が抽出された。「サーキュラリティ」エリアにおいては「資源強度」が抽出された。

一方、NI については、インパクト分布図より「健康及び安全性」と「生計」エリアにおいては「賃金」「社会的保護」が抽出された。「サーキュラリティ」エリアにおいては「廃棄物」が抽出された。

これらは上記に記載したコンサルティング業とインパクト分布図において同様であることから、項目ごとの説明は省略する。

・計画策定業

計画策定業の PI については、「生計」エリアにおいては「雇用」「賃金」が抽出された。

一方、NI については、インパクト分布図より「健康及び安全性」エリア、「生計」エリアにおいては「賃金」「社会的保護」が抽出された。「サーキュラリティ」エリアにおいては「廃棄物」が抽出された。

こちらにおいても上記に記載したコンサルティング業および分析業とインパクト分布図において同様であることから、項目ごとの説明は省略する。

③ 特定したインパクト

「事業性評価」、「バリューチェーン分析」、「インパクトレーダーによるマッピング」の結果を踏まえて、当社が「環境」「社会」「企業統治」に与えるインパクトを以下の通り特定した。

・社会 (Social)

当社は業務を通じ、自然環境の回復 (ネイチャーポジティブ) と資源の循環 (サーキュラーエコノミー) を加速させている。G7 サミットにおいて合意された「2030 年までに生物多様性の損失を食い止め、反転させる」という目標達成に貢献する為、保全活動の実施支援、自然共生サイトを活用した地域課題解決等のネイチャーポジティブ・コンサルティング業務を行い、「環境を守る」だけでなく、「環境をより良くする」方向へと社会を動かしている。また、当社の自然資本や環境保全に関する知見を活かしながら、自然観察会等の開催を通じて自然環境保全・資源循環社会・地域循環共生圏づくりを啓発する活動を積極的に行っている。

このインパクトは、UNEP FI のインパクトレーダーにおいて、「水域」「土壌」「生物種」「生息地」のカテゴリに該当すると考えられ、環境面の PI 拡大に寄与するものである。

SDGs においては、以下のターゲットに該当すると考えられる。

「14.2 2020 年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靭性(レジリエンス)の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う」

「15.1 2020 年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域

生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。

・環境（Environment）

当社はフィールド調査や現地調査が多いことから車移動に伴う排出量は大きな割合を占めるが、ハイブリッド車を導入することで燃費向上を通じ、二酸化炭素排出量を抑制している。環境調査を行う立場として、自社の移動手段をクリーンにすることで、地域社会に対して環境経営という信頼のインパクトを生み出すことができる。

このインパクトは、UNEP FI のインパクトレーダーにおいて「気候の安定性」に該当すると考えられ、環境面の NI 緩和に寄与するものである。

SDGs においては、以下のターゲットに該当すると考えられる。

「13.2：気候変動対策を国別の施策、戦略及び計画に盛り込む」

・企業統治（Governance）

当社は、事業の発展はもちろん、従業員の士気を高め、より質の高いサービスを提供したいとの思いから人材育成に積極的に取り組んでいる。職場で活躍できる資格取得をサポートし、会社全体で取り組みやすい環境を整備している。

このインパクトは、UNEP FI のインパクトレーダーにおいて「雇用」のカテゴリに該当し、社会面の PI 拡大に寄与するものである。

SDGs においては、以下のターゲットに該当すると考えられる。

「8.5：2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、安全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。」

## 5. インパクトニーズの確認

特定したインパクトとインパクト・カテゴリおよびSDGsとの対応関係について記載してきたが、ここではインパクトの重要度を確認すべく、同社の事業エリアにおけるインパクトニーズとの関係性について見ていきたい。

### (1) 国内のインパクトニーズ

当社の売上は、日本国内におけるものである。国内における「持続可能な開発報告書 2025」を参照したものであり、SDGsの17の目標別に日本の達成度を表している。そのインパクトニーズと当社のインパクトとの関係性を確認した。「緑は目標達成」、「黄は課題が残っている」、「橙は重要な課題が残っている」、「赤は主要な課題が残っている」としている。特定したインパクトに対応するSDGsのゴール「8」「13」「14」「15」は、日本において大きな課題が残っていると位置付けられていることが確認できる。



【出所：SDSN】

(2) 埼玉県におけるインパクトニーズ

同社のほとんどが埼玉県内のものであることから「埼玉県第2期 SDGs 未来都市計画」を参照し、埼玉県内のSDGs 達成に向けての課題を確認した。下記のとおり、特定したインパクトに対するSDGs ゴール「8」「11」「13」「15」は、埼玉県のSDGs 課題達成に向けて、重要度が高いものであると判断できる。



2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

(経済) ※2025年度以降のKPIについては調整中

ゴール、ターゲット番号	KPI	
 8.1 8.2	指標: 経営革新支援、次世代産業・先端産業支援及び企業誘致による付加価値創出額※	
	現在(2022(令和4)年度) 5,420億円	2024(令和6)年度 1兆1,682億円
 9.2 9.5	※2020(令和2)年度を始期として、5年間に創出される付加価値の額	

(社会)

ゴール、ターゲット番号	KPI	
 11.a 11.3	指標: 人口の社会増の維持	
	現在(2022(令和4)年) 全年齢 19,270人 0~14歳 3,363人	2026(令和8)年 全年齢 20,862人 0~14歳 2,588人

(環境)

ゴール、ターゲット番号	KPI	
 13.3	指標: 温室効果ガスの排出量削減率(2013(平成25)年度比)	
	現在(2020(令和2)年度) 16.9%	2030(令和12)年度 46%
 6.b 6.3	指標: 生活排水処理率	
	現在(2022(令和4)年度) 93.7%	2025(令和7)年度 100%
 15.1 15.2	指標: 身近な緑の創出面積	
	現在(2022(令和4)年度) 448ha	2026(令和8)年度 648ha

【出所: 埼玉県「埼玉県第2期 SDGs 未来都市計画」】





(3) 当行が認識する社会課題との整合性

東和銀行グループは、お客様の企業価値向上と地域・社会の活性化に取り組む「TOWA お客様応援活動」を通じて、気候変動等の環境問題をはじめとする様々な社会的課題の解決に取組み、当行を含む地域経済の発展と環境・社会・社会的価値の向上の両立を図る共通価値の創造により、持続可能な社会の実現に貢献することをサステナビリティ方針として掲げている。従って、本評価書で特定した「8」「13」「14」「15」のインパクトは、東和銀行のサステナビリティ方針と全体的に整合的である。とりわけ、「東和銀行が積極的に取り組むセグメント」における「8」（働きがいも経済成長も）「15」（陸の豊かさを守ろう）に整合している。



東和銀行SDGs宣言



東和銀行は、「靴底を減らす活動」「雨でも傘をさし続ける銀行」「謙虚さのDNAを忘れない銀行」の3つのモットーを基に、お客様の本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援を図る「TOWAお客様応援活動」を通じて、地域経済・地域社会の持続的な発展に取り組んでいます。「TOWAお客様応援活動」の推進は、国連が提唱する「SDGs（Sustainable Development Goals）」の推進そのものであり、「お客様と東和銀行のSDGs（持続可能な発展目標※）の推進」をキーワードに、SDGsの達成に貢献してまいります。

※当行は、お客様と当行の持続的な発展を目指す観点から「持続可能な発展目標」としてあります。



<東和銀行が積極的に取り組むセグメント>

1. TOWAお客様応援活動の推進

東和銀行は、様々なステークホルダーとの連携により、お客様の本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援を図る「TOWAお客様応援活動」を推進することで、お客様の企業価値の向上や家計資産の安定的な増大を図り、地域経済・地域社会の持続的な発展に取り組めます。また特に、お客様の本業支援にあたっては、ESG（Environment：環境、Social：社会、Governance：ガバナンス）に着眼した、財務面と本業面の支援に取り組めます。

目標

- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 17 パートナリシップで目標を達成しよう



2. 地域社会への貢献

東和銀行は、地域社会の一員として、地域金融に携る現場からの視点を踏まえた、地元大学での金融経済教育の実施（金融リテラシーの向上）や、地域の文化・スポーツの振興、自然環境に配慮した省エネルギー施策の実施や自然環境保護活動等を通じて、地域社会への貢献に取り組めます。

目標

- 4 質の高い教育をみんなに
- 15 陸の豊かさも守ろう



3. 従業員の活躍フィールド拡大

東和銀行は、年齢や性別、学歴、出身等にかかわらず、全ての従業員が働きがいをもって活躍するとともに、子育てや介護と仕事との両立が図られ安心して働くことができるよう、人材育成・環境整備・機会提供に取り組めます。

目標

- 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 10 人や国の不平等をなくそう



出所：当行 HP

## 6. インパクトの評価

特定されたインパクトに対し、インパクトの種類(ポジティブインパクトの創出可能性、ネガティブインパクトの緩和・管理)、インパクトカテゴリ、関連する SDGs、内容・対応方針及び目標と KPI を整理する。

### (1) 環境保全への貢献

インパクトの種類	環境的側面においてポジティブインパクトを拡大
インパクトカテゴリ	「水域」「土壌」「生物種」「生息地」
関連する SDGs	 
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然共生サイト（生物多様性の保全が図られている区域。環境省が認定）への登録支援、環境保全計画の策定や実施の支援など、ネイチャーポジティブ・コンサルティング事業を通じて企業や自治体の環境保全への取組みを促進する。</li> <li>・自然観察会等の開催を通じて自然環境保全・資源循環社会・地域循環共生圏づくりを啓発する。</li> </ul>
目標と KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2029年3月期までに、ネイチャーポジティブ・コンサルティングに係る契約を累計15件締結する。 (実績) 2026年3月時点：累計3件（見込み）</li> <li>・2029年3月期までに、環境保全啓発活動の実施回数を年間18回にする。 (実績) 2023/3期：14回 2024/3期：15回 2025/3期：16回</li> </ul>

### (2) 事業活動に伴う環境への影響に配慮した取組み

インパクトの種類	環境的側面においてネガティブインパクトを緩和
インパクトカテゴリ	「気候の安定性」
関連する SDGs	
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業車をガソリン車からEVやHVへ移行することで、CO2排出量の削減に繋げる。</li> </ul>
目標と KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2029年3月期までに、営業車におけるエコカー（EV、HV）を11台以上にする。 (実績) 2023/3期：6/20台 2024/3期：8/20台 2025/3期：8/20台</li> </ul>

(3) 従業員のスキルアップに向けた取組み

インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを拡大
インパクトカテゴリ	「雇用」
関連する SDGs	
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な人材が活躍できるよう、資格取得を支援する。</li> </ul>
目標と K P I	<ul style="list-style-type: none"> <li>2029 年 3 月期までに、業務に関わる資格保有者数（延べ人数）を 132 名とし、土壌汚染調査技術管理者と作業環境測定士の資格保有者をそれぞれ 1 名増加させる。</li> <li>&lt;対象資格&gt; 技術士、環境計量士、作業環境測定士、臭気判定士、公害防止管理者、土壌汚染調査技術管理者、建築物石綿含有建材調査者、アスベスト診断士、測量士、作業主任者（酸素欠乏危険、石綿、特定化学物質等）</li> <li>（実績）2026 年 2 月時点 延べ人数：122 名 （土壌汚染調査技術管理者：1 名、作業環境測定士：3 名）</li> <li>※土壌汚染調査技術管理者：環境省が管轄する土壌汚染関連では初の国家資格。土地の安全性評価や汚染対策の責任者となる。</li> <li>※作業環境測定士：労働安全衛生法に基づく国家資格。職場における有害物質を測定・分析し、労働者の健康を守るための改善策等を提案する。</li> </ul>

## 7. インパクトの管理体制

株式会社環境総合研究所は、吉田社長を中心としてサステナビリティ経営充実の為の施策を各事業部が連携してSDGsの施策を検討・実施・検証する体制が整っている。

PIFにおけるインパクトについては、吉田社長が中心となり、管理・達成へ向けた施策を実施する。

【インパクト管理者】

最高責任者	代表取締役 吉田 裕之
担当者	専務取締役 寺山 雄一

## 8. モニタリング方法

株式会社環境総合研究所に対するPIFのモニタリングは、インパクト管理者と東和銀行の担当者（コンサルティング部担当者及び営業店担当者）により年1回以上の協議を通して実施する。

年1回以上の協議は、下記のプロセスで行われる。

項目	内容
1.内容報告・実績開示	設定したKPIの達成度を確認する。
2.検証・精査	達成度について開示された情報を東和銀行が確認する。
3.修正の検討	達成度・進捗度を検証しKPIの修正を検討する。
4.追加の検討	形骸化を防ぐ為、KPIの追加や削除を検討する。

東和銀行は上記のプロセスにおいて、自行のサポート及びアドバイスを実施する。また、モニタリング実施状況については、株式会社格付投資情報センターより、包括的な年次レビューを受ける。

## 9. 総括

本件はUNEP FIの「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠したファイナンスである。株式会社環境総合研究所は、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、東和銀行は融資先担当者との会合を少なくとも年に1回実施し、本件で設定したKPIの進捗状況についてフォローアップする体制を構築している。また、このフォローアップは単なる進捗の確認だけでなく、必要に応じて、インパクトの実現に向けた対応策等に関するエンゲージメントを行うものである。その他、日々の営業活動を通じた情報交換も行い、融資先のインパクト実現に向けた支援を実施する。

留意事項

1. 本評価書の内容は、東和銀行が現時点で入手可能な公開情報に加え、株式会社環境総合研究所から提供された情報や同社への事業に関するインタビューを通じて収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブ要素の成果及びネガティブ要素の抑制等を保証するものではありません。
2. 東和銀行が本評価に際して用いた情報は、東和銀行がその裁量により信頼できると判断したものであるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。東和銀行は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明または保証するものではありません。
3. 本評価書に関する一切の権利は東和銀行に帰属します。評価書の全部または一部を自己使用の目的を超えての使用(複製、改変、翻案等を含む)、または使用する目的で保管することは禁止されています。



# セカンドオピニオン

## 東和銀行 ポジティブインパクトファイナンス

2026年3月31日

### 株式会社環境総合研究所

サステナブルファイナンス本部  
担当アナリスト：石井 雅之

格付投資情報センター(R&I)は東和銀行が環境総合研究所に対して実施するポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が制定したポジティブインパクト金融原則(PIF 原則)に適合していることを確認した。

R&I は別途、東和銀行のポジティブインパクトファイナンス実施体制が PIF 原則に適合していることを確認している<sup>1</sup>。今回のファイナンスに関して東和銀行の調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体制が本件に適用されていることを確認した。

東和銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

#### (1) 対象先

社名	株式会社環境総合研究所
所在地	埼玉県川越市
設立	1980年2月
資本金	15,000,000円
事業内容	環境計量証明事業、作業環境測定、環境影響評価、廃棄物処理法に係る生活環境影響調査、自然環境調査、その他環境に係る測定・調査・分析、行政の計画策定支援業務、ネイチャーポジティブ・コンサルティング事業、環境デューデリジェンス事業
売上高	487百万円(2025年3月期)
従業員数	62名(2025年3月期)

#### (2) インパクトの特定

東和銀行は対象先の事業内容や活動地域等についてヒアリングを行い、バリューチェーンの各段階において発現するインパクトを分析し、特定したインパクトカテゴリをSDGsに対応させてインパクトニーズを確認した。また、当社の事業活動が影響を与える地域におけるインパクトニーズとの整合性について、持続可能な開発ソリューションネットワーク(SDSN)が提供するSDGダッシュボードなどを参照し確認した。

#### (3) インパクトの評価

東和銀行は特定したインパクトの実現を測定できるようにインパクトの内容を整理してKPIを設定した。ポジティブインパクトはSDGs達成に寄与する取り組みとして追加性があると判断した。また、東和銀行が掲げる重点課題(マテリアリティ)と方向性が一致することを確認した。

<sup>1</sup>2024年4月11日付セカンドオピニオン「株式会社東和銀行 ポジティブインパクトファイナンス実施体制」  
[https://www.r-i.co.jp/news\\_release\\_suf/2024/04/news\\_release\\_suf\\_20240411\\_jpn.pdf](https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2024/04/news_release_suf_20240411_jpn.pdf)

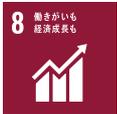
## ① 環境保全への貢献

インパクトの種類	環境的側面においてポジティブインパクトを拡大
インパクトカテゴリ	「水域」「土壌」「生物種」「生息地」
関連する SDGs	 
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然共生サイト(生物多様性の保全が図られている区域。環境省が認定)への登録支援、環境保全計画の策定や実施の支援など、ネイチャーポジティブ・コンサルティング事業を通じて企業や自治体の環境保全への取組みを促進する</li> <li>・自然観察会等の開催を通じて自然環境保全・資源循環社会・地域循環共生圏づくりを啓発する</li> </ul>
KPIと目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2029年3月期までに、ネイチャーポジティブ・コンサルティングに係る契約を累計15件締結する (実績) 2026年3月時点:累計3件(見込み)</li> <li>・2029年3月期までに、環境保全啓発活動の実施回数を年間18回にする (実績) 2023/3期:14回 2024/3期:15回 2025/3期:16回</li> </ul>

## ② 事業活動に伴う環境への影響に配慮した取組み

インパクトの種類	環境的側面においてネガティブインパクトを緩和
インパクトカテゴリ	「気候の安定性」
関連する SDGs	
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業車をガソリン車からEVやHVへ移行することで、CO<sub>2</sub>排出量の削減に繋げる</li> </ul>
KPIと目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2029年3月期までに、営業車におけるエコカー(EV、HV)を11台以上にする (実績) 2023/3期:6/20台 2024/3期:8/20台 2025/3期:8/20台</li> </ul>

## ③ 従業員のスキルアップに向けた取組み

インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを拡大
インパクトカテゴリ	「雇用」
関連する SDGs	
内容・対応方針	・多様な人材が活躍できるよう、資格取得を支援する
KPIと目標	<p>・2029年3月期までに、業務に関わる資格保有者数(延べ人数)を132名とし、土壌汚染調査技術管理者と作業環境測定士の資格保有者をそれぞれ1名増加させる</p> <p>&lt;対象資格&gt;          技術士、環境計量士、作業環境測定士、臭気判定士、公害防止管理者、土壌汚染調査技術管理者、建築物石綿含有建材調査者、アスベスト診断士、測量士、作業主任者(酸素欠乏危険、石綿、特定化学物質等)</p> <p>(実績)2026年2月時点:延べ人数:122名          (土壌汚染調査技術管理者:1名、作業環境測定士:3名)</p> <p>※土壌汚染調査技術管理者:環境省が管轄する土壌汚染関連では初の国家資格。土地の安全性評価や汚染対策の責任者となる          ※作業環境測定士:労働安全衛生法に基づく国家資格。職場における有害物質を測定・分析し、労働者の健康を守るための改善策等を提案する</p>

## (4) モニタリング

東和銀行は対象先の担当者との会合を少なくとも年に1回実施し、本PIFで設定したKPIの進捗状況について共有する。日々の営業活動を通じた情報交換も行い対象先のインパクト実現に向けた支援を実施する。

以上

## 【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（著作権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

## 【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。